

第7章 自立支援医療費支給及び補装具費支給

1. 自立支援医療費支給

概要	心身の障がい除去・軽減するための医療について、医療費の自己負担額を軽減する公費負担医療制度です。	
対象者	育成医療	身体に障がいを有する児童で、その障がいを除去・軽減する手術等の治療により確実に効果が期待できる方（18歳未満）
	更生医療	身体障害者手帳の交付を受けた方で、その障がいを除去・軽減する手術等の治療に確実に効果が期待できる方（18歳以上）
	精神通院医療	統合失調症などの精神疾患を有する方で、通院による精神医療を継続的に要する方

項目	第5期計画			第6期計画			
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
育成医療	見込量	対象人数	-	-	2	2	2
	実績値	対象人数	2	3	2	-	-
	達成率	対象人数	-	-	-	-	-
更生医療	見込量	対象人数	-	-	27	27	27
	実績値	対象人数	32	29	26	-	-
	達成率	対象人数	-	-	-	-	-
精神通院医療	見込量	対象人数	-	-	79	77	75
	実績値	対象人数	82	88	81	-	-
	達成率	対象人数	-	-	-	-	-

2. 補装具費支給

概要	障がい者が日常生活を送る上で必要な移動等の確保や、就労場面における能率を高めること及び障がい児が将来、社会人として独立自活するための素地を育成助長するために、身体機能を補完・代替する用具の購入又は修理費用の一部を支給します。
----	--

項目	第5期計画			第6期計画			
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
補装具費支給	見込量	購入件数	-	-	6	4	3
		修理件数	-	-	7	5	4
	実績値	購入件数	11	5	7	-	-
		修理件数	11	6	8	-	-
	達成率	購入件数	-	-	-	-	-
		修理件数	-	-	-	-	-